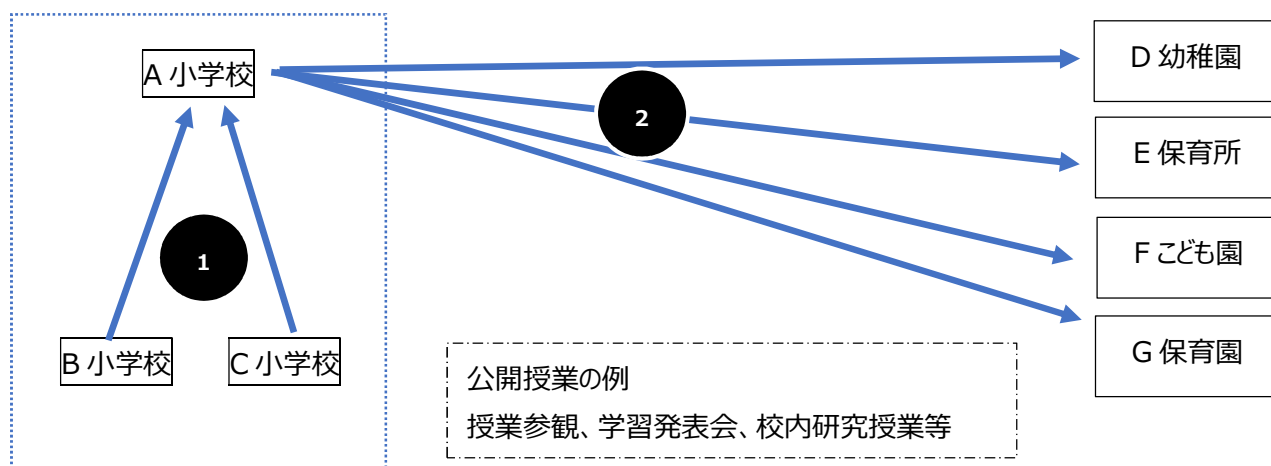


公開授業や保育等の情報共有の方法

1、中学校区内の全ての小学校の公開授業の情報を、とりまとめ役の小学校から就学前教育・保育施設に提供する。

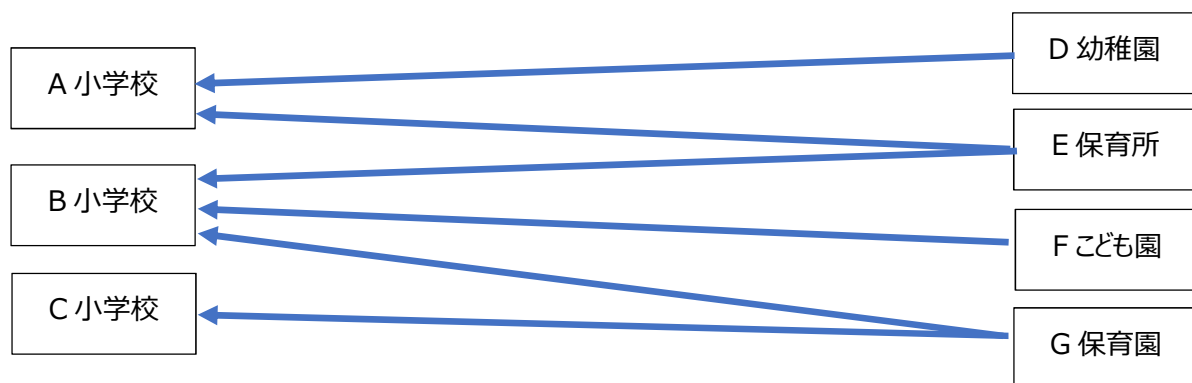


① B 小学校と C 小学校は、自校の公開授業の情報を 10/10（金）までに A 小学校（取りまとめ役）に提供する。

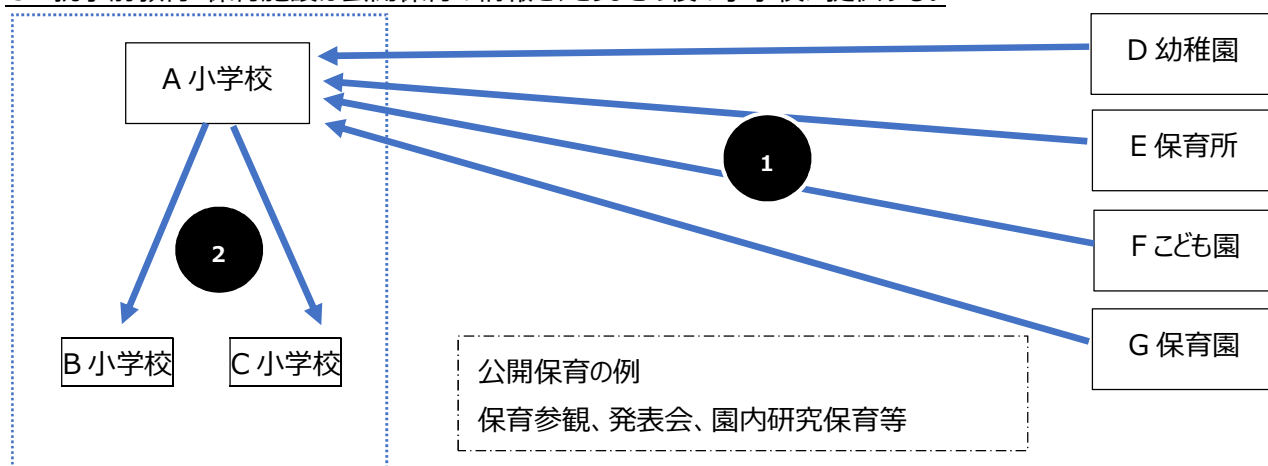
② A 小学校は、A・B・C 小学校の公開授業の情報を、中学校区内の就学前教育・保育施設にメールまたは FAX で提供する。

参考：公開授業情報一覧 資料 4-1

2、参加を希望する場合、各園より直接、公開授業の 1 週間前までに、実施小学校へ電話連絡をする。



3 就学前教育・保育施設は公開保育の情報を、とりまとめ役の小学校に提供する。



①D 園～G 園は、自園の公開保育の情報を 10/10（金）までに A 小学校（取りまとめ役）にメールまたは FAX で提供する。

②A 小学校は、D 園～G 園の公開保育の情報を、B 小学校と C 小学校に提供する。

参考：公開保育情報一覧 資料 4 - 2

2、参加を希望する場合、各小学校より直接、公開保育の 1 週間前までに、実施園へ電話連絡をする。

